

合宿・コンベンション助成金制度

県名	都市名	申請先	対象者	対象経費	補助金の額	補助金限度額
岐阜県	飛騨市	飛騨市役所 観光課	市外からの参加者が半数以上。宿泊者が延べ10名以上。合宿においては50名以上。小・中学生も可。	宿泊費	一人につき1000円	上限100万円
	高山市	飛騨・高山コンベンション協会	飛騨地域以外に所在する大学、短大、専修学校の学生。ゼミ、研修会、スポーツ・文化活動等に準ずるもので指導者が同行するもの。指導者を含めて10人以上	宿泊費	一人につき1000円	上限20万円
	下呂市	下呂市コンベンションビューロー	市内の会議室、グラウンド等2時間以上利用し、宿泊を伴うこと。15名以上。小、中学生も可。	宿泊費	15人～29人 15000円 30人～49人 30000円 50人～99人 50000円 ↓ 200人以上は一人一泊700円を乗じる	
福井県	福井市	福井市商工労働部観光文化局	福井県外の高等学校、大学、短大、高等専門学校の運動系及び文化系の団体で20名以上。	宿泊費	一人につき1080円	上限162000円 (1団体につき150人泊を上限とする)
			上記の要件を満たし、有料の対象観光施設やものづくり体験、地域イベントでの交流	地域交流活動費	一人につき250円	上限3750円 (1団体につき150人を上限とする)
	敦賀市 小浜市 美浜町	敦賀市観光交流課 小浜市商工観光課 美浜町観光戦略課	福井県外の高等学校、大学、短大、高等専門学校の運動系及び文化系の団体で20名以上。一泊あたりの宿泊が一人3000円を超える事	宿泊費	一人につき1000円 (部活動型 2泊以上) 一人につき1500円 (ゼミ型)	上限20万円
			上記の要件を満たし、有料の対象観光施設やものづくり体験、地域イベントでの交流	地域交流活動費	一人につき250円	
	越前市	越前市 観光交流推進課	福井県外の高等学校、大学、短大、高等専門学校の生徒。または学生による部活、サークル、ゼミ等の活動団体で20名以上	宿泊費	一人につき1000円	上限50万円
長野県	長野市	ながの観光コンベンションビューロー	小学生から大学生でスポーツまたは文化活動の50人以上の団体	宿泊費	一人につき500円	上限10万円
石川県	金沢市	金沢市 観光政策課	石川県外の学生団体で25名以上。公式大会、イベント参加に係る宿泊でないこと。	宿泊費	一人につき1000円	
愛知県	豊川市	豊川市教育委員会スポーツ課	豊川市外に所在する学校のスポーツ競技部やスポーツ少年団、小・中学生クラブチーム、社会人が所属する企業等のクラブ等活動団体で10名以上の団体。豊川市内の宿泊と体育施設等を利用すること。	宿泊費	延べ宿泊者数×1000円 ※延べ宿泊者は 宿泊者数×宿泊日数	上限10万円
	田原市	田原市役所 商工観光課	田原市外に所在する大学・高校・中学・専門学校のクラブやサークル、企業のクラブの団体で延べ宿泊数が20泊以上であること。	宿泊費	延べ宿泊者数×1000円	上限20万円
三重県	志摩市	志摩市産業振興部 観光商工課	志摩市外に所在する中学校、高等学校、大学、短大、専修学校、大学院等のスポーツ系及び文化系の団体で延べ宿泊者数が20人以上。	宿泊費	延べ宿泊者数×2000円	上限30万円
	伊勢市	伊勢市 観光振興課	伊勢市で集大会やスポーツ合宿を開催し伊勢市内で宿泊する団体。延べ宿泊者数が30人以上。	宿泊費	延べ宿泊者数×1000円	上限50万円
	鳥羽市	鳥羽市 観光課観光企画係	スポーツ合宿で鳥羽市を訪れた団体で延べ宿泊者数が15名以上	宿泊費	延べ宿泊者数×1000円	上限20万円
			上記の要件を満たし、有料の対象観光施設やものづくり体験、地域イベントでの交流	地域交流活動費	一人につき500円	延べ宿泊者数を上限とする